

『自然生態系農業の町・綾町』へ

昭和40年代、『綾町』は「夜逃げの町」と呼ばれていた。戦後の綾川総合開発事業や国有林野事業での雇用などによって繁栄していた町も、事業の終了に伴い、働く場を失った人々の流出を招き、「夜逃げの町」となった。こうした状況で、林業と農業しか取り柄の無い町が、林業を失ったとなれば、農業で生き残る道を模索するしかなかった、これが、現在の『自然生態系農業の町・綾』の基礎である。

当時綾町では、農業者、JA、行政が三位一体となって、農業の方向性が議論された。町民といっても、農業者もいれば消費者もいる、あえていえば、農業者も消費者である。この議論の中で『安全で新鮮な野菜を食べたい』という意見が出された。町内で生産された農産物が町外の市場へ出荷され、また、町内で販売される、この流れに疑問を感じていたことともマッチし、ならば、自分たちが食べるものは自分たちの町で自分の納得するものを作ろうということで、昭和48年、1坪菜園運動が始まったのである。この運動は青空市場（現在の本ものセンター）へと発展し、当初の予想を越え、町外の消費者の呼び込みにも繋がったのである。予想を越え町外へも広がりを見せた1坪菜園運動は『安全でおいしい物を作れば売れる』とのことから拡大して行ったが、昭和53年から始まった生協との産直取引を通じ、『顔の見える販売』へと発展し、さらには、生協組合員との交流、つまり消費者と農業者との交流へと繋がった。昭和58年には農業者、JA、行政による有機農業推進本部が発足し、昭和63年には有機農業条例が制定されるなど、まちぐるみで有機農業の取組み基盤が整備され、全国に例を見ない地域づくりを展開してきた。

現在の綾町では、『自然生態系を生かし育

てる町』を基本理念とし、「有機物投入による土作り」「安全な農産物づくり」を軸に、消費者が求める安全な農産物づくりに努めている。また、綾町独自の条例により、農業者、生産圃場、栽培方法等に明確な基準を設け、一連の基準を認証し、明確なラベル表示を行なうことで、綾ブランドの確立を図っている。また、行政として全国の市町村初となる有機JAS認定機関として登録されたことに伴い、今後は有機JAS認証に基づいた農産物の生産拡大も図っていく予定である。

綾町における農業への取組みは、30年余りを通じ発展してきた。昭和63年の「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」制定以降は、農業者も自分たちの農業に自信を持ち、積極的な活動を行なっている。県内外を含めた綾町農産物の宣伝販売活動や、都市部の消費者を綾町に迎え、自分たちの農業を実際に体験してもらうなどの活動を行ない、消費者の視点に立った地域農業の振興が図られている。その他にも高齢化対策として、担い手・新規就農者等を対象とした研修制度も実施し、今後の綾町農業の担い手育成も図っている。

「夜逃げの町」から『綾町』への変革は決して簡単なものでは無かった。有機という言葉が一般には知られていなかった時代に、手探りで栽培に挑戦し、自分たちの手で販売先も開拓してきた。実際に売り物にならず、廃棄したものも数知れず、宮崎市内をトラックでJAが行商して回ったこともあった。しかし、成功は失敗の上にあるとは良く言ったもので、あのときの経験が今の綾町を作り上げることが出来たと考えている。

今、私はこう言う事が出来る。『自然生態系農業の町・綾』にぜひ一度来てくださいます。

（宮崎県JA綾町 経済部部長 白山義則）